

# 岡山大学留学生相談室に持ち込まれた 勉学領域事案に関する実証的研究

岡 益巳

## 1. はじめに

日本の大学で学ぶ留学生は、風俗・習慣が異なり、基本的に日本語しか通用しない日本社会の中で様々な問題に直面する。大学内にあっても、母語は言うまでもなく、英語すら通じない場面に遭遇することも多々ある。また、母国とは異なる教育制度に戸惑いを感じる留学生も少なくない。本稿では、筆者が留学生センターの留学生相談指導担当教員として着任した1999年11月から2017年3月までの期間に留学生相談室に持ち込まれた学習・研究・進路に関わる相談事案に焦点を絞り、整理・分析する。留学生相談室兼担当教員や留学生相談受付担当事務職員が配置された時期もあるが<sup>(1)</sup>、本稿では筆者が関与した事案のみを取り扱う。

2000年度から2016年度にかけての17年間において、「学習・研究・進路領域」（以下、「勉学領域」と略称）の延べ対応回数は、留学生相談指導件数全体の9.6%~23.7%の間で推移しており、10%台前半であった年度が11回、10%台後半であった年度が3回を占める<sup>(2)</sup>。年度によってかなりの凹凸があるものの、「交流・支援領域」が4~5割、「生活領域」が2~3割、「勉学領域」が1~2割、「その他（挨拶・情報交換・分類不能）」が1割強を占める。「交流・支援領域」が多い理由は、留学生相談室に所属する留学生支援ボランティア・WAWA及び留学生協会への指導・助言、学外の留学生支援団体である留学生支援ネットワーク・ピーチの運営に相当な時間と労力を割いてきたことに求められる<sup>(3)</sup>。このため、相談指導件数全体に占める「勉学領域」及び「生活領域」の割合が相対的に小さくなっている。

本稿では、留学生自身やその関係者である教員・事務職員などが勉学領域のどのような問題を抱えて留学生相談室を訪れたのか<sup>(4)</sup>、相談記録ノートを整理し、分析する。本稿分析対象期間内に勉学領域の問題を直接持ち込んだ留学生は延べ381人であり、それに加えて、関係する教員・事務職員・その他の支援者延べ186人を通じて間接的に持ち込まれた事案が186件あり、合計では延べ567人（異なり数420人）の留学生に関する567件の事案が記録されている。

勉学領域における留学生相談指導のあり方を探る上で、本稿の分析結果が役立てば幸いである。

## 2. 年度別来談者数と延べ対応回数

本稿分析対象期間内に勉学領域の問題が発生した留学生は延べ567人であり、筆者による延べ対応回数は2,270回であった。1999年度は11月からの5か月間の数値であり、これを便宜上0.5年としてカウントすると、年平均来談者数は32.4人、年平均延べ対応回数は129.7回である。また、1人（1事案）当たりの平均対応回数は、4.0回である。来談者数、延べ対応回数ともに2006年度が最も多く63人、296回であり、2015年度が最も少なく8人、13回である。2000年代は年間当たり30人以上の来談者に100回を超える延べ対応を行ってきたが、2010年度以降は概ね10人台の来談者に100回未満の延べ対応を行っていることが図1からわかる。

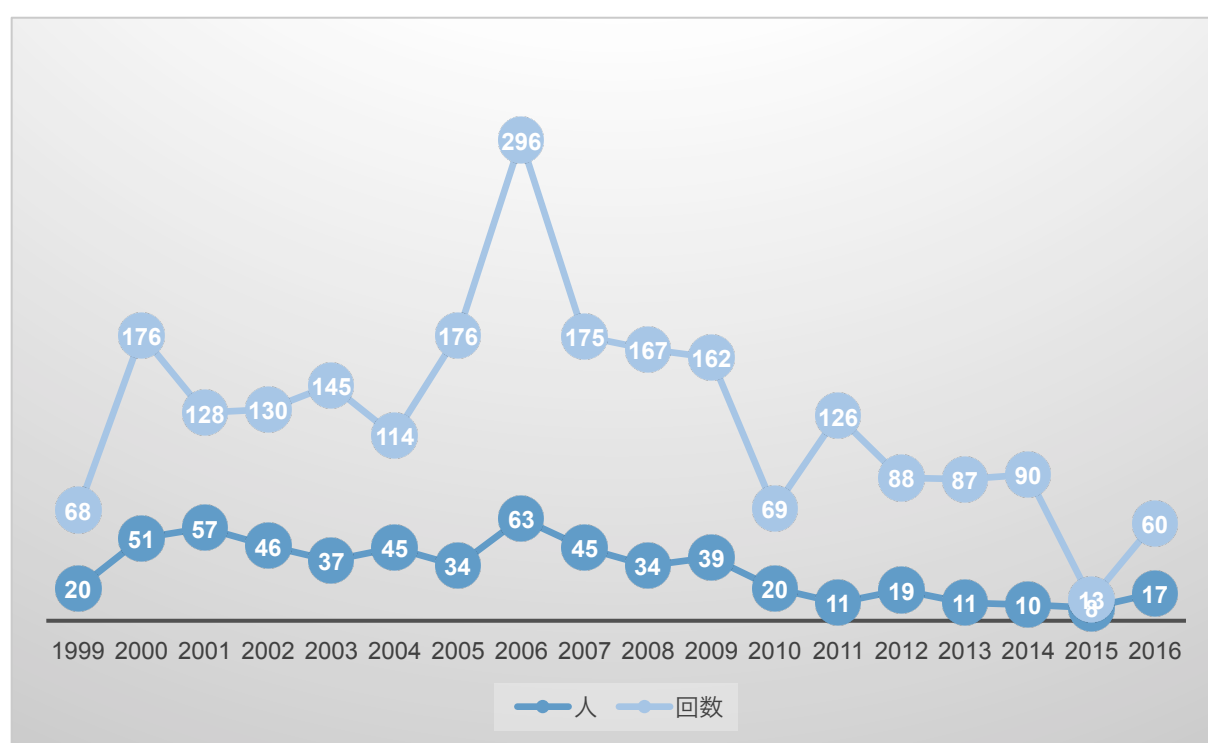


図1 年度別来談者数 (N=567) と対応延べ回数 (N=2270)

## 3. 来談者ベースでみた勉学領域事案の特性

### 3.1 来談者の特性

#### 3.1.1 性別

567人の来談者のうち、メールによる問い合わせで名前を伏せたいと希望した者が3人あり、この3人は性別も不明である。残りの564人のうち男性が281人、女性が283人であった。

### 3.1.2 年齢

匿名希望に加えて記録の不備により、来談者が特定できず、年齢が不詳な者が21人あった。残りの546人は、10代7人、20代前半152人、20代後半192人、30代前半128人、30代後半56人、40代11人であり、546人中20代が63.0%を占め、これに30代前半を含めると86.4%に上る。546人の平均年齢は27.9歳である。

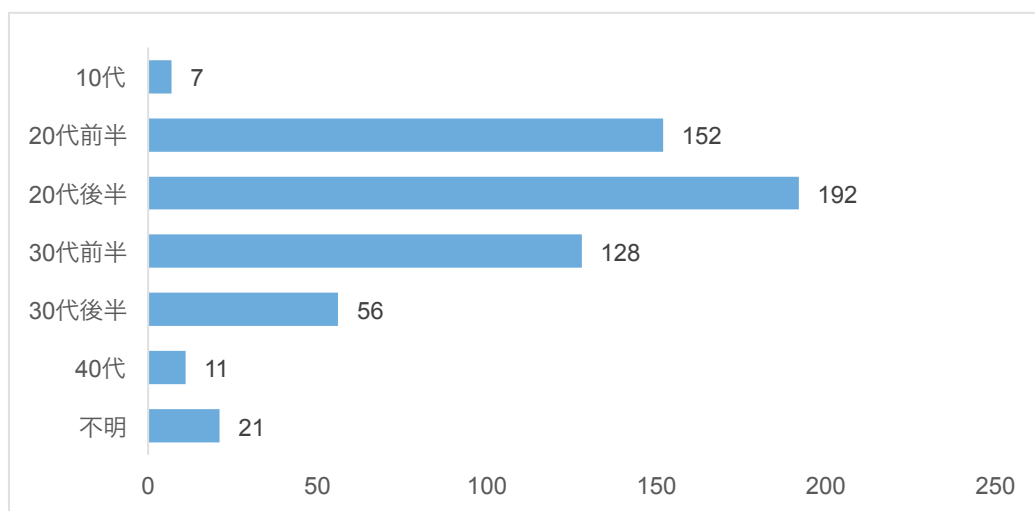


図2 年齢 (N=567)

### 3.1.3 専攻分野

文系253人、理系213人、生命系94人、不明7人である。在籍比率はどの年度にあっても文系より理系のほうが大きい。勉強領域の来談者数は文系のほうが多かった。

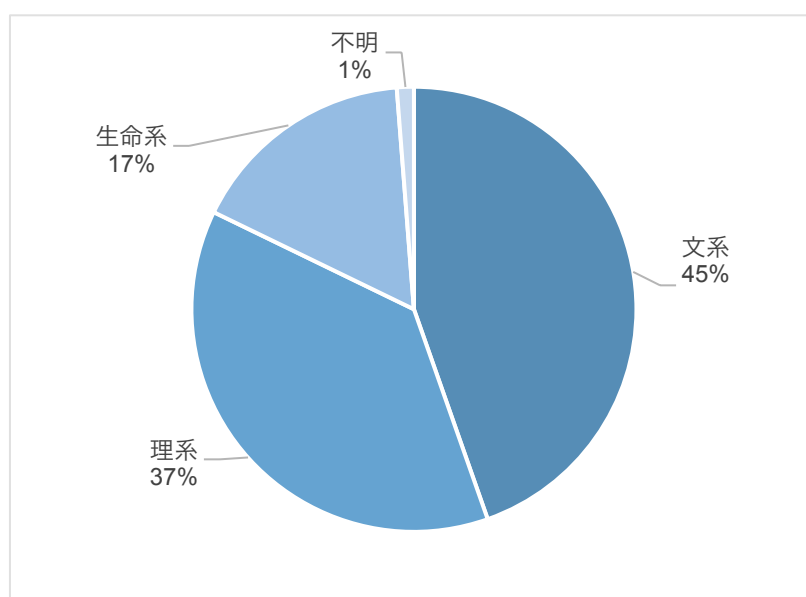


図3 専攻分野 (N=567)

### 3.1.4 在籍身分

大学院正規生 224 人、学部正規生 96 人、研究生 137 人、日本語研修生 61 人、交換留学生 32 人、日研生 9 人、日韓予備教育学生 5 人、不明 3 人である。大学院正規生の内訳は博士課程(博士後期課程含む)が 138 人、修士課程(博士前期課程含む)が 86 人である。交換留学生は学部レベルの大学間交流協定(EPOK: Exchange Program at Okayama)に基づく者が 31 人、学部間交流協定に基づく者が 1 人であり、圧倒的に EPOK 学生が多い。

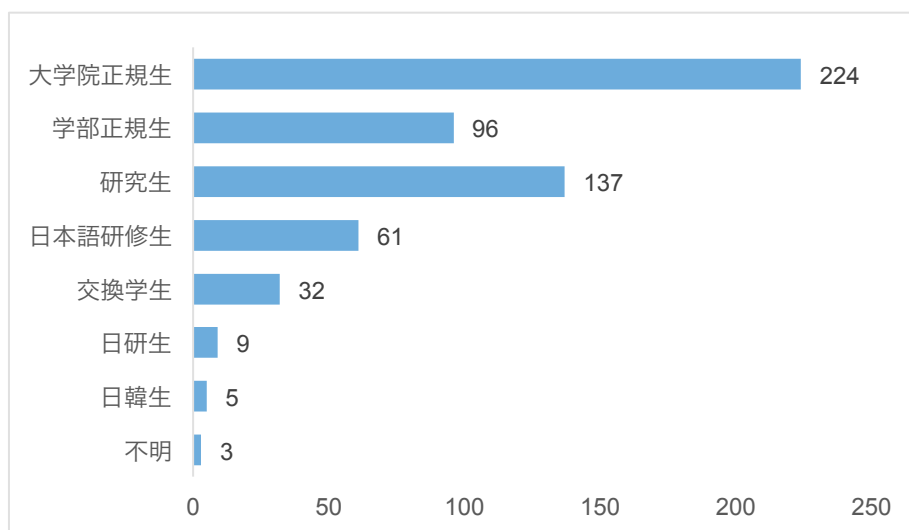


図4 在籍身分

### 3.1.5 経費身分

国費 193 人、私費 370 人、不明 4 人である。私費の内訳は、自費が 355 人、外国政府派遣が 15 人である。

### 3.1.6 出身国

来談者 567 人の出身国は 64 か国・地域に及ぶ。中国が最も多く 274 人を占め、次いで韓国 31 人、トルコ 19 人、エジプト 19 人、バングラデシュ 16 人、アメリカ 15 人、ミャンマー 13 人、マレーシア 12 人、ヨルダン 10 人と続く。

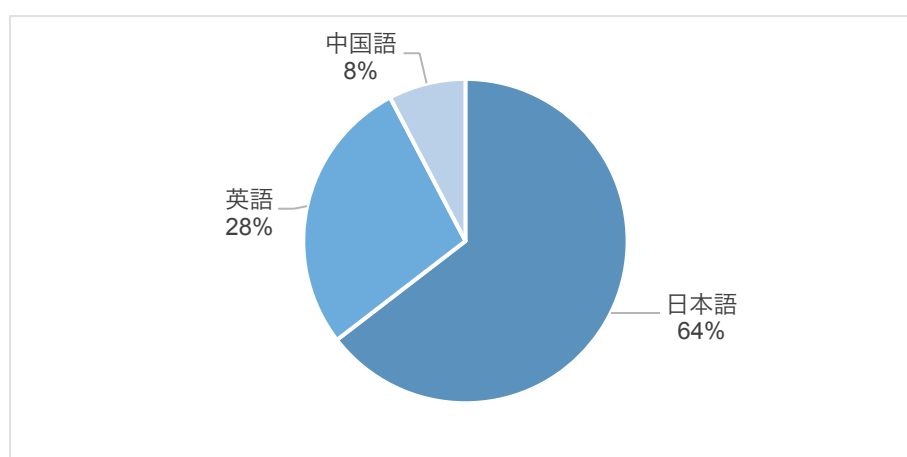
アジアが 28 か国・地域 441 人であり、全体の 77.8%を占める。

表1 出身国

中国	274	エジプト	19	アルゼンチン	1
香港	1	エチオピア	2	チリ	1
台湾	1	ガーナ	1	パラグアイ	3
韓国	31	ケニア	2	ブラジル	6
アフガニスタン	1	コートジボワール	1	ベネズエラ	2
イエメン	2	コンゴ	1	ペルー	3
イラン	5	ジンバブエ	1	ボリビア	1
インド	2	スーダン	4	南アメリカ小計	17
インドネシア	6	ナイジェリア	4	オーストラリア	2
オマーン	2	モーリタニア	7	トンガ	2
カンボジア	2	モロッコ	1	パプアニューギニア	4
クウェート	1	アフリカ 小計	43	オセアニア 小計	8
シリア	2	イギリス	2	不明	2
スリランカ	1	オーストリア	2	合計	567
タイ	8	ギリシャ	1		
トルコ	19	スペイン	8		
サウジアラビア	2	ドイツ	2		
ネパール	1	セルビア	5		
パキスタン	3	フランス	3		
バングラデシュ	16	ブルガリア	1		
フィリピン	8	ポーランド	1		
ブータン	1	ルーマニア	3		
ベトナム	6	ロシア	5		
マレーシア	12	ヨーロッパ 小計	33		
ミャンマー	13	アメリカ	15		
モンゴル	7	カナダ	3		
ヨルダン	10	パナマ	2		
ラオス	4	メキシコ	3		
アジア 小計	441	北アメリカ 小計	23		

### 3.1.7 使用言語

留学生から相談のあった事案は381件、教職員等を通じて相談があり留学生との面談を実施した事案は48件で、合計429件（429人）である。他方、指導教員、EPOKコーディネーター教員、事務職員などから相談・報告を受け、それらの教員等への対応に止めた事案が138件存在する。後者の138人に関しては、当然のことながら日本語で対応した。これは留学生に対する間接的な対応であると言えよう。留学生429人との面談で使用した言語は、日本語277人、英語119人、中国語33人である。



注) このほかに相談・報告を持ち込んだ教職員等138人への対応あり。

図5 留学生との面談で使用した言語 (N=429)

### 3.2 第一報の送り手

各事案の第一報の送り手に注目してみると、留学生本人が最も多く381人、教員105人、事務職員59人、WAWAスタッフ10人、その他12人である。もう少し詳しくみると、教員105人の内訳は、日本語教員34人、指導教員31人、EPOKコーディネーター教員18人、部局留学生担当教員（旧：留学生専門教育教員）13人、グローバル・パートナーズ教員（EPOKコーディネーターを除く）4人、学生相談室教員2人、英語教員1人、保健管理センター医師（教員）1人、部局教員1人である。事務職員59人の内訳は、グローバル・パートナーズ職員（旧留学生課、国際課職員を含む）が圧倒的に多く52人、学生相談室職員6人、部局職員1人である。「その他」12人の内訳は、留学生の友人7人、留学生の夫2人、学外者3人である。

視点を変えて、留学生本人、WAWAスタッフ、その他を除いた164人について、学内組織別に第一報の送り手を見ると、グローバル・パートナーズ74人、留学生所属部局46人、基盤教育センター35人、学生総合支援センター8人、保健管理センター1人である<sup>(5)</sup>。

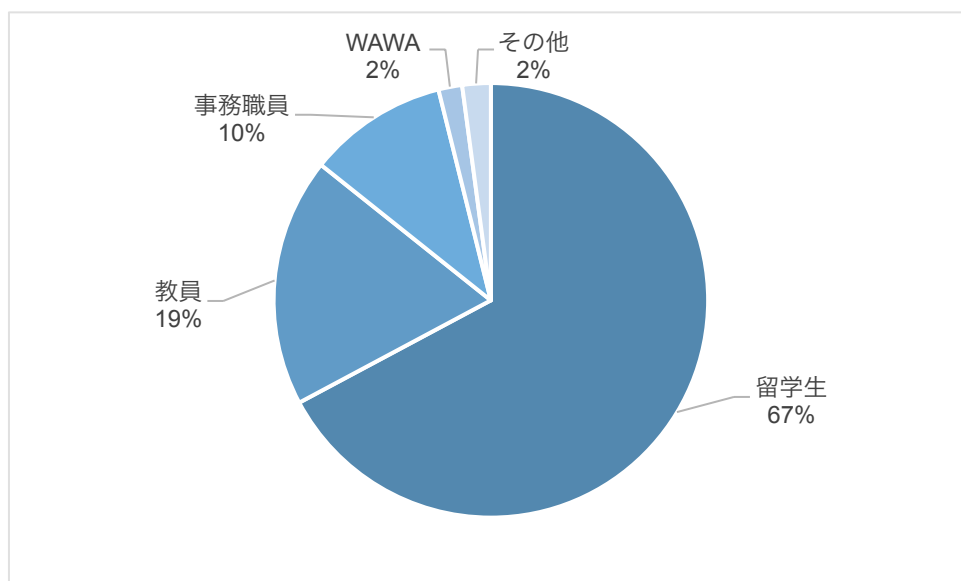


図6 第一報の送り手 (N=567)

### 3.3 相談内容

567人の相談内容をおおざっぱに分類すると、学習269人、研究150人、進路132人、その他16人である。

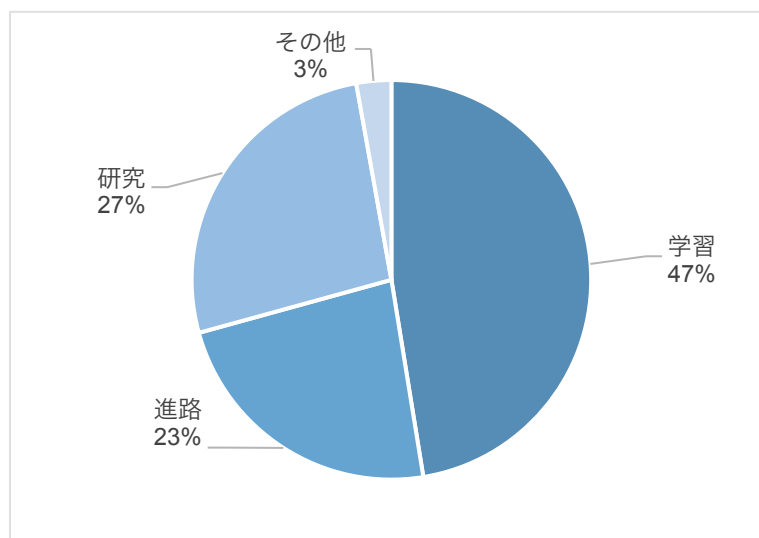


図7 相談内容 (N=567)

相談内容をもう少し詳細に見ると、履修相談89人、学習方法全般129人、進学・進路相談111人、就職相談21人、研究上のトラブル81人、研究全般49人、学業不振の訴え71人、その他16人があった。履修相談89人うち64人は日本語の履修方法に関する相談である。学習方法全般129人のうち82人は日本語の学習全般に関わる相談である。日本語に関わる相談が非常に多い。大学院進学に関する相談111人のうち27人は手続き書類記入支援

の依頼であった。学業不振 71 人の訴えは、主として教職員からのものである。図 8 では学業不振を学部レベルの訴えと大学院レベルの訴えに分けて示した<sup>(6)</sup>。これは、学業不振が図 7 では学習（学部レベル）と研究（大学院レベル）の双方に含まれるためである。

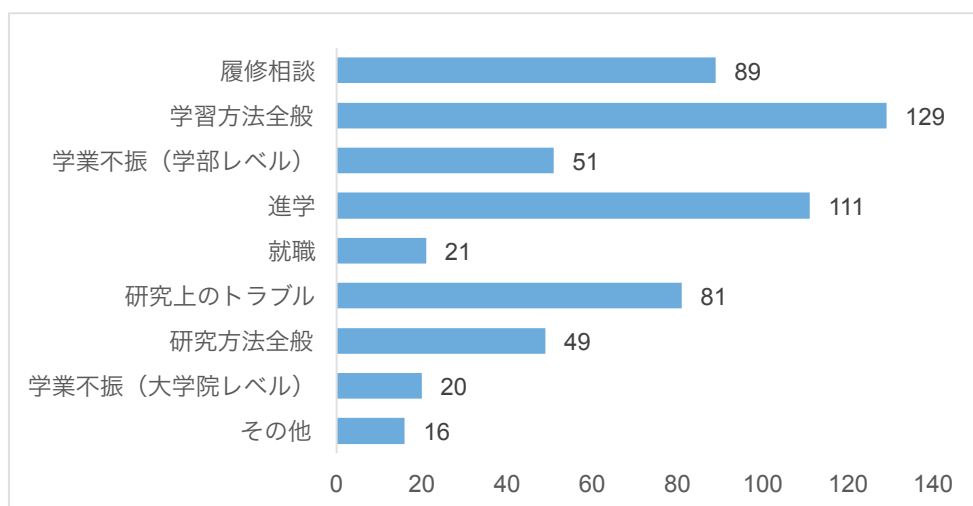


図 8 相談内容の詳細 (N=567)

## 4. 考察

### 4.1 全般的な考察

本稿分析対象期間内に留学生の勉学領域に関する相談が 567 件寄せられた。そのうちの 3 分の 2 は留学生本人が持ち込んだものであるが、残りの 3 分の 1 は関係する教員や事務職員などから持ち込まれた事案である。

年度別の来談者数、延べ対応回数ともに 2006 年度が最も多く、63 人、296 回である。その理由は、当該年度は学内外の複数の留学ブローカーの動きが一段と活発で、中国内モンゴル自治区から日本語も英語もできないモンゴル族の学生を研究生として数十人規模で入学させたため、日本語科目の履修相談などが増えたことが原因である。事実、日本語に関する相談（履修科目＋学習全般）は、年度平均 8.3 人、平均延べ対応回数 17.5 回であるが、2006 年度には 22 人から延べ 36 回の相談があった。2007 年度には来談者数・延べ対応回数が共に 2005 年度以前と同レベルの数値に下がっているが、これは問題が解決したからではなく、2007 年度に留学生相談室に配置された非常勤相談員が対応した件数を本稿の分析対象外としているためである。しかし、2008 年 7 月には教育・学生担当理事名で各部局宛に私費留学生出願条件として、日本語能力試験 2 級または TOEFL (iBT) 61 点以上という目安が示され、徐々に留学ブローカーの介入を阻止できるようになった<sup>(7)</sup>。

来談者数、延べ対応回数ともに最も少ないのは 2015 年度であり、8 人、13 回である。2015 年度が他の年度に比べて極端に少ない理由は見当たらず、偶然少なかったとしか言え



ない。すなわち、前後の3年間で比較すると、相談指導件数全体では、2014年度686件、2015年度855件、2016年度826件であり、主要相談件数（深刻な相談件数）は各々22件、23件、20件であるが、主要相談件数に占める勉学領域の件数は8件、2件、8件であり、2015年度だけが非常に少ない<sup>(8)</sup>。

567件の事案の当事者である延べ567人の留学生の特徴をみると、性別は男女半々であり、年齢は20代が6割強を占める。専攻分野別では、在籍比率に比べて文系と生命系がやや多く、理系がやや少ない。在籍身分別では、最も多いのは大学院正規生であるが、在籍者数を考慮すると、研究生とEPOK学生が多いのが目につく。研究生は入学したばかりであり、大学の教育システムに疎く、大学院入試対策を講じる必要もあるため、日本語学習やその他の学習関連の問題を抱えて留学生相談室を訪れることが多い。また、英語圏からのEPOK学生は、自己主張が強い上、勉学面のみならず生活面においてもコーディネーター教員の手を煩わすケースが後を絶たない。経費身分では、国費が3割強を占める。国費留学生は博士課程在籍者が多いため、研究上のトラブルで留学生相談室を訪れるケースが多い。

出身国別では、第一位中国274人、第二位韓国31人と多いのは在籍者数を考慮すれば当然である。第三位がエジプトとトルコで19人であり、在籍者数に比べて多い。筆者の印象では、エジプト人は理系・生命系の大学院生で、自己主張が強く妥協しない傾向が見られ、指導教員との研究上のトラブルが多い。トルコ人は文系の大学院生からの研究テーマや研究内容に関する相談が顕著であった。留学生と直接面談した429件で見ると、日本語が6割強、英語が3割弱、中国語1割弱であった。

第一報の送り手、すなわち、567人について最初に留学生相談室を訪れた者に着目すると、留学生本人が7割弱、教員が2割弱、事務職員が1割と続く。教員の内訳は、日本語教員が指導教員よりわずかに多い。日常的に留学生と接触する機会の多い日本語教員は、留学生相談室にとって貴重な情報源であり、両者の連携協力が欠かせない。しかし、改組に伴い、2010年度に日本語教員が国際センターから言語教育センターへ転出したことにより、両者の距離が遠のいてしまった。事務職員の内訳は、グローバル・パートナーズ職員が大半を占める。問題を抱えた留学生が直接同事務室を訪れることもある上に、指導教員や部局事務職員が同事務室経由で筆者に問題への対応を依頼してくるケースが存在するためである。件数はさほど多くないが、学生相談室の教員・事務職員からの通報も貴重である。

567人の相談内容は、図8に示したとおり、学習方法全般が129人で最も多い。129人中82人が日本語学習全般に関わる相談であり、次の2つの要望が目立った。①日本語会話が上手になりたいので、ボランティアチューターを配置して欲しい(28人)。②理系・生命系の指導教員が日本語科目の履修を許可しないので、ボランティアの日本語教室に参加したい(16人)<sup>(9)</sup>。また、英語学習に関する相談も15人からあった。これは主として中国

籍の朝鮮族留学生からの相談であり、一部は中国籍のモンゴル族などの留学生からであった。中国籍の朝鮮族は中学・高校で外国語として日本語を選択する者が多く、英語学習歴のない者が本学入学後に英語の壁に遭遇するためである。ただ、中国国内の英語ブームを反映して、英語を選択する朝鮮族が増加しており、この問題は本学ではほぼ収束している。

#### 4.2 来談者ベース（=事案ベース）と延べ対応回数ベースの比較にみる特徴

延べ対応回数 2,270 回を相談内容で分類してみると、研究 1,197 回、学習 697 回、進路 431 回、その他 23 回である。もう少し詳細に見ると、図 9 に示したとおり、研究上のトラブルが 798 回で突出して多い。次いで多いのは、進学・進路の 379 回、学習方法全般の 335 回である。

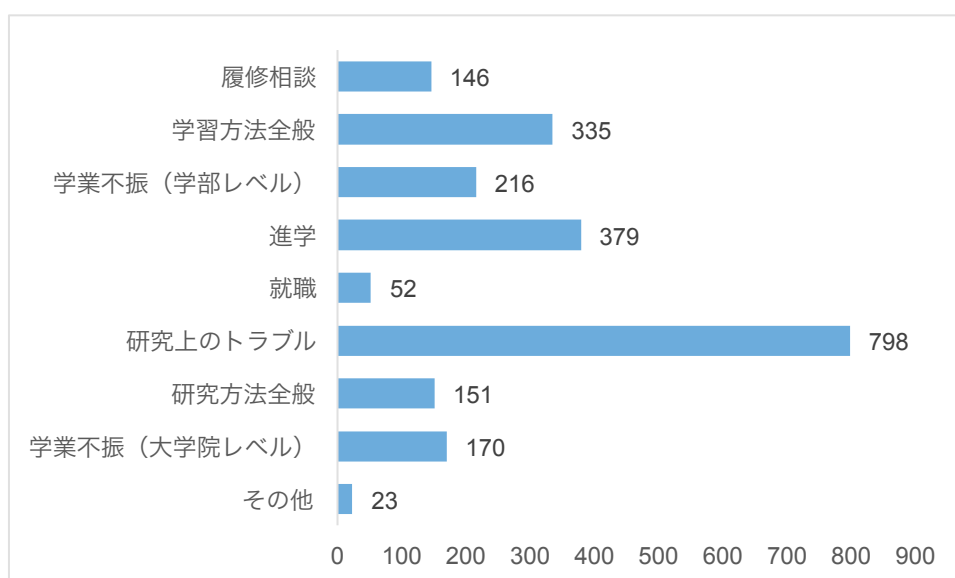


図 9 延べ対応回数ベースでみた相談内容の詳細 (N=2,270)

研究上のトラブルは来談者ベースでは 81 人で全体の 14.3% を占めるに過ぎないが、延べ対応回数ベースでは 798 回で 35.2% を占める。学業不振 (大学院レベル) も、来談者ベースに占める比率より延べ対応回数ベースに占める比率が顕著に大きく、来談者当たりの対応回数が多かったことがわかる。学業不振 (学部レベル) もわずかながら同様の傾向が見られる。それ以外の相談内容項目では、来談者ベースの比率のほうが延べ対応回数ベースの比率を上回っており、比較的単純な相談が多かったことを示唆している。日本語に関わる相談が目立った履修相談と学習方法全般の 2 項目において、特にこの傾向が顕著であった。(図 8、図 9 及び図 10 参照)

来談者ベース 567 人の相談内容は、学習が 2 分の 1、研究と進路が各々 4 分の 1 であるが、延べ対応回数ベースで見ると、研究が 2 分の 1、学習 3 割、進路 2 割であり、学習と研究

が逆転する。これは研究に関わる来談者一人当たりの対応回数が多い、すなわち、研究に関する深刻なケースが多いことを示唆している。特に、研究上のトラブル及び大学院レベルの学業不振問題において、この傾向が顕著である。ちなみに、来談者一人当たりの対応回数は、前者が9.9回、後者が8.5回であり、学習の2.6回、進路の3.3回に比べてかなり多いことがわかる。研究上のトラブルは、アカハラ事案として留学生から留学生相談室へ持ち込まれることが多いが、逆に、指導教員から留学生が指導に従わなくて困っているという相談も寄せられる。こうした事案の詳細に関しては、すでに岡（2017）で取り上げており、本稿では割愛する。

蛇足ながら、学業不振の訴えに特徴的なことは、第一報の送り手が留学生本人ではないことである。すなわち、第一報の送り手71人の内訳は、教員41人、事務職員24人、学外者3人であり、留学生本人はわずか3人に過ぎない。教員41人の内訳は、日本語教員16人、指導教員14人、EPOKコーディネーター教員5人、部局留学生担当教員5人、その他1人である。事務職員24人のうち23人がグローバル・パートナーズ職員である。

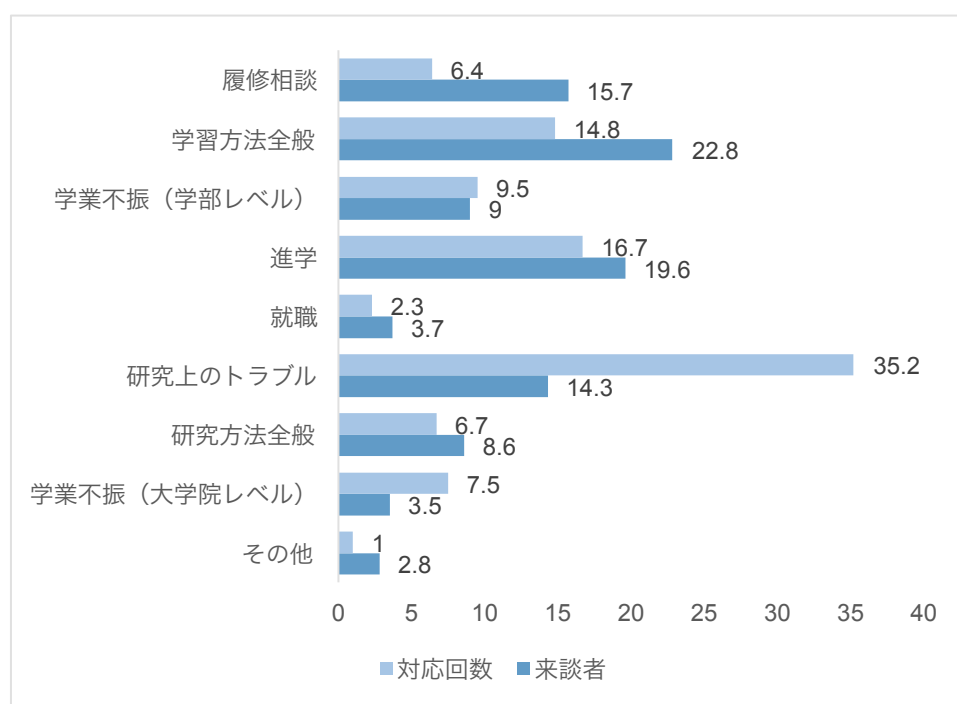


図10 相談内容が来談者ベースと延べ対応回数ベースに占める比率（%）

### 4.3 リピーターである来談者の特徴

勉学領域の問題を抱えて来室した留学生の中で、新たな問題の発生或いはいったん解決したはずの問題の再燃により、リピーターとして留学生相談室を訪れた者は意外に多く、420人中77人に上る。リピーター77人の内訳を見ると、2件の事案で来室した者が47人、3件が16人、4件が6人、5件が3人、7件が2人、6件・8件・15件が各1人である。勉

学領域の事案を 15 件も持ち込んだ留学生に対しては、15 件で延べ 49 回の対応を行った。この留学生は生活領域においても様々な問題に直面し、些細な問題であっても留学生相談室を利用したため、合計 120 回の対応を余儀なくされた。なお、この留学生に関しては、岡 (2014) の中で、「(留学生相談室長期利用者) パターン③の典型的な例 : C さん」として紹介している。C さんはさほど深刻な問題に直面したわけではないが、勉学領域においては、履修科目の決め方、英語圏への短期留学、ゼミの選択方法、ゼミ発表の仕方、レポートの書き方、授業に関する不満、成績評価への不満、相談室資料の利用などで、生活領域においては、国民健康保険加入手続き、外貨の定期預金、電気料金・家賃の自動引き落とし、格安航空券の購入、JR 学割利用、アパート騒音被害などの相談で訪れた。

岡 (2014) では、留学生相談室を 1 年以上の長期に渡って 30 回以上対応した 37 人の留学生の事例を分析した。この分析で使用したデータと本稿のリピーターのデータを照らし合わせて見たところ、リピーター 77 人のうち 22 人が長期利用者 37 人に含まれることが判明した。勉学領域の問題でリピーターとなって留学生相談室を訪れた者は生活領域においても様々な問題を抱えており、長期に渡って留学生相談室を利用した者の 6 割を占めることが明らかになった。さらに、リピーター 77 人のうちの 14 人は、学部卒業・大学院修了後も、研究関連・米国留学・大学院進学・就職 (推薦状作成依頼)・家族の問題・職場の人間関係・住居トラブル・所得税過払い・日本語研修コース修了証明書発行などの様々な相談・問い合わせをしてきた。事実、在学中よりも本学修了後の対応期間のほうが長い者も存在する。2017 年 4 月時点で、対応期間が最長であった元留学生の場合、在学期間を含めて 16 年 9 か月である。

## 5. 結び

本稿では、勉学領域に着目して留学生相談室を利用した留学生の分析を行った。勉学領域の問題を抱えて留学生相談室を訪れた留学生は、本稿の分析対象期間 17 年半で延べ 567 人であることが明らかになった。複数の事案に直面し、リピーターとなった留学生が 77 人存在するため、異なり数は 420 人である。在籍比率を考慮すると、来日して間もない研究生と英語圏出身の交換留学生、或いは大学院生であるエジプト人とトルコ人がやや多いのが目に付く。

岡 (2014) の留学生相談室長期利用者 37 人のうち、勉学領域の事案を 1 件含む者が 6 人及び複数件含む者が 22 人、合計 28 人であり、勉学領域のトラブルに直面したことのあつる者が長期利用者全体の 3 分の 2 に上る。最初に述べたとおり、留学生相談室が関与した相談指導総件数に占める勉学領域の事案の比率はさほど大きくはないが、研究上のトラブルなどの深刻な問題が毎年複数件発生している。特に、指導教員とのトラブルは、岡 (2017) で明らかにしたように、留学生相談指導担当者にとって対応が難しい問題の一つである。

本稿では、そうした深刻な事例を取り上げるのではなく、勉学領域で発生した大小様々な事案を網羅的に分類・整理して紹介した。

## 注

- (1) 2007年4月～2014年3月にかけて、大学院社会文化科学研究科の廣田陽子准教授が兼担教員として、学外の留学生支援団体との連絡調整に関わる業務を担当した。2007年4月～2012年10月には、もっぱら留学生相談受付を担当する非常勤事務職員が配置され、相談受付及び留学生協会と留学生支援ボランティア・WAWAの活動を支援した。2012年11月～2015年3月は、国際同窓会事務を主業務とする非常勤事務職員が相談受付を兼務した。なお、筆者は2013年度末を以て定年退職したが、引き続き留学生相談室業務を週3日担当している。
- (2) 勉学領域の比率は各年度版の「留学生相談室・年次レポート」及び『留学生相談室活動報告書』による。ただし、これらの数値は日本人学生の相談や入学希望者からの問い合わせなどを若干含むため、留学生に限定した勉学領域の比率ではないが、おおよその傾向をつかむことはできる。
- (3) 留学生協会、留学生支援ボランティア・WAWA 及び留学生支援ネットワーク・ピーチに関しては、各々岡(2011)、岡・安藤(2013)、廣田・岡(2015, 2016)を参照願いたい。
- (4) 電話・電子メール等による相談を含む。
- (5) グローバル・パートナーズには旧留学生センター、国際センター、留学生課、国際課が含まれるが、2010年度に国際センターから分離した日本語教員は便宜的に基盤教育センターに含める。基盤教育センターには旧言語教育センターが、学生総合支援センターには旧学生支援センターが含まれる。
- (6) 学部レベルには、日本語研修生等の日本語学習における落ちこぼれ問題を含む。
- (7) 筆者は1990年代半ばから2007年度にかけて、学内で中国人留学生の入学を斡旋していた8人の留学生(疑わしい者1人含む)、及び学外の斡旋ブローカー1人(元本学留学生)の存在を記録している。2008年3月に最後のブローカーが大学院を修了したのち、学内での当該行為を耳にしなくなった。
- (8) 数値は宇塚・岡(2015, 2016, 2017)による。
- (9) 国際センターで日本語教育を実施していた当時、初級クラスは週4回の出席が義務づけられていた。これに対してボランティア日本語教室は週1回である。

## 引用文献

- 廣田陽子・岡益巳(2015)「留学生支援ネットワーク・ピーチの活動を振り返って(前) 一週末型ホームステイの実施を中心に」『岡山大学経済学会雑誌』第47巻第1号, pp. 1-14.
- 廣田陽子・岡益巳(2015)「留学生支援ネットワーク・ピーチの活動を振り返って(後) 一週末型ホームステイの実施を中心に」『岡山大学経済学会雑誌』第47巻第2号, pp. 205-226.
- 岡益巳(2001)「留学生相談室・年次レポート(1999年10月～2000年9月)」『岡山大学留学生センター紀要』第8号, pp. 39-44.
- 岡益巳(2002)「留学生相談室・年次レポート(2000年10月～2001年9月)」『岡山大学留学生センター紀要』第9号, pp. 107-121.
- 岡益巳(2003)「留学生相談室・年次レポート(2001年10月～2002年9月)」『岡山大学留学生センター紀要』第10号, pp. 45-60.
- 岡益巳(2004)「留学生相談室・年次レポート(2002年10月～2003年9月)」『岡山大学留学生センター紀要』第11号, pp. 79-96.
- 岡益巳(2005)「留学生相談室・年次レポート(2003年10月～2004年9月)」『岡山大学留学生センター紀要』第12号, pp. 91-103.

- 岡益巳 (2006) 「2005 年度の留学生相談室の現状と問題」『大学教育研究紀要』第 2 号, pp. 1-16.
- 岡益巳 (2011) 「岡山大学における留学生協会の再建と現状」『留学生交流・指導研究』Vol. 13, pp. 17-25.
- 岡益巳 (2014) 「留学生相談—長期に渡ったケースに関する研究—」『広島大学留学生教育』第 18 号, pp. 42-56.
- 岡益巳 (2017) 「岡山大学留学生相談室へハラスメントとして持ち込まれた事案に関する実証的研究」『広島大学国際センター紀要』第 7 号, pp. 17-30 岡益巳 (2014) 「留学生相談—長期に渡ったケースに関する研究—」『広島大学留学生教育』第 18 号, pp. 42-56.
- 岡益巳・安藤佐和子 (2013) 「留学生支援ボランティア・WAWA の活動を振り返って—その 20 年の総括—」『大学教育研究紀要』第 9 号, pp. 1-16.
- 岡益巳・中島美奈子 (2007) 『2006 年度留学生相談室活動報告書—学内外の留学生支援リソースを活用した支援体制の構築を目指して—』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・中島美奈子・廣田陽子 (2008) 『2007 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・中島美奈子・廣田陽子 (2009) 『2008 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子 (2010) 『2009 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子 (2011) 『2010 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子 (2012) 『2011 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子 (2013) 『2012 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子 (2014) 『2013 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 宇塚万里子・岡益巳 (2015) 『2014 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ留学生相談室
- 宇塚万里子・岡益巳 (2016) 『2015 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ留学生相談室
- 宇塚万里子・岡益巳 (2017) 『2016 年度留学生相談室活動報告書』岡山大学グローバル・パートナーズ留学生相談室